

江戸川区立学校プール整備方針（案）

令和 年 月



ともに、生きる。
江戸川区

目 次

1 はじめに	P 1
--------	-----

2 水泳指導の現状と課題	P 2
--------------	-----

- (1) 水泳指導の必要性
- (2) 水泳指導の実施状況
- (3) 水泳指導の課題

3 学校プール施設の現状	P 3
--------------	-----

4 プールの整備方法について	P 4
----------------	-----

- (1) 整備方法
- (2) 整備方法別の想定費用比較（60年使用した場合のライフサイクルコスト）
- (3) 整備方法別のまとめ

5 今後の学校プール整備に関する考え方	P 7
---------------------	-----

- (1) 基本方針
- (2) 今後の進め方
- (3) 共同利用の想定
- (4) 移動時間・距離の目安
- (5) 指導時間について
- (6) 指導実施可能回数について
- (7) 利用可能学校数について
- (8) 実施に向けた今後の取組み等

参考資料

1 学習指導要領（平成29年告示）から水泳指導に関する内容を抜粋	P 10
2 民間プール施設を利用した水泳指導の事例	P 15
3 他自治体の取り組み事例（概要）	P 18

1 はじめに

本区は、荒川、江戸川などの大河川や東京湾など三方を水に囲まれており、区内陸域の7割が満潮位以下の低地帯となっているなど、水害の影響を受けやすい地域である。そのため、水の中での安全確保や水難事故を防止する力を身につける水泳学習は重要であり、今後も学校教育の中で継続して指導を実施していく。

一方、現在、本区区立学校では中学校の一部を除き、各学校に屋外プールを整備しているが、近年では、猛暑等による気候の影響により、水泳指導の計画的な実施が困難な状況が起きている。また、プールの管理・運営に関する教職員の負担は大きく、児童・生徒に係る時間を増やすためにも、業務改善が必要である。

水泳指導は多くの学校で6月中旬から9月初旬にかけて行われているが、プールの実質的な使用日数は約1カ月半と短い。また、屋外プールは地域開放に適さず、児童・生徒のみの利用となっており、効率面で課題がある。学校は教育施設であると同時に貴重な地域資源でもある。誰にとっても身近で場所も分かる学校を、「身近な活動の拠点」として位置付け、地域への開放をさらに進めていく必要がある。

本書は、以上の視点を踏まえつつ、現状や課題を整理したうえで、今後の区立学校プール施設の整備方針についてまとめたものである。

2 水泳指導の現状と課題

(1) 水泳指導の必要性

小学校及び中学校における水泳指導は、学習指導要領において、学年別に指導内容及び目標が定められている。今後も、学習指導要領に基づいた水泳指導が適切に実施できるよう、全校で水泳指導を継続的に実施していく。

大きな河川に囲まれた本区の地理的条件からも、水泳指導により泳力の向上や安全の確保に関する理解を深めることは重要である。

【参考】学年ごとの指導内容

	学年	指導内容	
小学校	1～2 学年	水遊び	水につかる、移動する 浮く、潜る、息を吐く
	3～4 学年	水泳運動	浮き方やけ伸び 初歩的な泳ぎ
	5～6 学年	水泳運動	2 泳法（クロール、平泳ぎ）
中学校	1～2 学年	水泳	4 泳法（クロール、平泳ぎ、 背泳ぎ、バタフライ）
	3 学年	水泳	複数の泳法で泳ぐ又はリレー

(2) 水泳指導の実施状況

本区での水泳指導は、年間 10 単位時間程度（1 単位時間：小学校は 45 分、中学校は 50 分）を基本とし、概ね 6 月中旬から 9 月初旬にかけて実施している。

※水泳指導のカリキュラムは、各校の判断で柔軟に編成することができる。

(3) 水泳指導の課題

ア 天候による影響

雨天だけでなく、熱中症警戒アラートの発出に伴う授業の中止など、天候の影響を受けやすく、計画的な水泳指導の実施が難しくなっている。

イ プールの管理・運営にかかる教職員の負担

プール開きまでの施設準備、清掃、夏休みや学校閉庁期間中も行う水質管理など、教職員による管理・運営の負担が非常に大きい。

また、失水事故に対する教職員の心理的負担もある。

ウ 指導上の課題

水泳指導は専門性を求められるとともに、児童・生徒の安全確保の観点から、複数の監視者を配置するなどの指導体制が必要である。しかし、規模の小さい学校では、教職員が少ないうえ、安全管理に人員を割くため、個々のレベルにあった指導を実施することが難しい状況である。

エ その他

直射日光による日焼けや周囲からの視線対策などが必要である。

3 学校プール施設の現状

本区の小中学校には、一部の学校を除き屋外プールを設置している。また、その多くが昭和40～50年代に校舎と同時期に建設されており、建築年数が50年以上の施設が38校、40年以上50年未満の施設が24校と老朽化が進んでいる。

大規模改修や学校改築に併せて設備を更新しているが、毎年ろ過機などを中心に不具合が発生している。

【参考】区立学校プール一覧（令和6年4月1日現在）

No.	学校名	設置年度	築年数	水面積(m ²)	No.	学校名	設置年度	築年数	水面積(m ²)	No.	学校名	設置年度	築年数	水面積(m ²)
1	小松川小	H2	34	275	34	臨海小	H3	33	275	1	小松川中	R4	2	300
2	小松川二小	H8	28	275	35	東葛西小	H13	23	325	2	小松川二中	H29	7	300
3	平井小	S48	51	250	36	瑞江小	S37	62	275	3	松江一中	S38	61	275
4	平井西小	S46	53	200	37	春江小	H26	10	290	4	松江二中	S40	59	275
5	平井東小	S45	54	250	38	新堀小	S55	44	250	5	松江三中	S56	43	325
6	平井南小	S45	54	175	39	下鎌田小	S49	50	275	6	松江四中	S39	60	375
7	松江小	H24	12	300	40	下鎌田東小	S47	52	250	7	松江五中	H26	10	300
8	西一之江小	S35	64	250	41	江戸川小	S43	56	250	8	松江六中	S51	48	275
9	西小松川小	S36	63	250	42	一之江小	S53	46	250	9	二之江中	S53	46	275
10	大杉小	S45	54	250	43	一之江二小	S44	55	250	10	葛西中	H31	5	300
11	大杉二小	S49	50	250	44	鹿本小	S38	61	250	11	葛西二中	改築中		
12	三松江小	H28	8	288	45	鹿骨小	S42	57	250	12	葛西三中	S49	50	275
13	大杉東小	R6	0	225	46	鹿骨東小	S52	47	250	13	南葛西中	S53	46	275
14	東小松川小	改築中			47	松本小	S47	52	250	14	南葛西二中	S60	39	275
15	船堀小	H26	10	295	48	本一色小	S43	56	250	15	西葛西中	S54	45	275
16	船堀二小	S45	54	250	49	篠崎小	R5	1	235	16	東葛西中	S55	44	275
17	葛西小	H31	5	300	50	篠崎二小	S43	56	250	17	清新一中	S57	42	275
18	二之江小	R5	1	225	51	篠崎三小	H28	8	285	18	清新二中	S61	38	275
19	二之江二小	S49	50	250	52	篠崎四小	S50	49	250	19	瑞江中	S63	36	275
20	二葛西小	H25	11	300	53	篠崎五小	S51	48	250	20	瑞江二中	S41	58	275
21	三葛西小	S60	39	250	54	南篠崎小	S52	47	250	21	瑞江三中	R3	3	300
22	四葛西小	S47	52	250	55	鎌田小	S38	61	250	22	春江中	S52	47	275
23	五葛西小	S47	52	250	56	小岩小	R3	3	300	23	鹿本中	総合体育館と併用		
24	六葛西小	S49	50	250	57	東小岩小	S37	62	250	24	鹿骨中	S53	46	275
25	七葛西小	S50	49	250	58	下小岩小	S36	63	250	25	篠崎中	S45	54	275
26	南葛西小	S53	46	250	59	上小岩小	改築中			26	篠崎二中	S51	48	275
27	南葛西二小	S56	43	250	60	上小岩二小	S44	55	220	27	小岩一中	改築中		
28	南葛西三小	S63	36	250	61	西小岩小	S40	59	250	28	小岩二中	R3	3	300
29	西葛西小	S54	45	250	62	上一色南小	S48	51	250	29	小岩三中	S62	37	275
30	新田小	S55	44	250	63	南小岩小	R4	2	225	30	小岩四中	S63	36	275
31	宇喜田小	S57	42	250	64	南小岩二小	S41	58	250	31	小岩五中	H2	34	275
32	清新一小	S57	42	250	65	中小岩小	S43	56	200	32	上一色中	H元	35	275
33	清新ふたば小	S58	41	250	66	北小岩小	S47	52	200					

4 プールの整備方法について

(1) 整備方法

現状と課題を踏まえ、今後の学校プール施設の整備方法について、以下の3案について検討した。

①自校に屋外プールを設置した場合

(現行通り、改築校を含めて全校に屋外プールを整備)

②屋内温水プールを拠点校に設置した場合

(拠点校に屋内温水プールを整備し、周辺の小学校または中学校5校程度で共同利用)

③民間水泳施設等を利用する場合

整備方法 (案)	①自校に屋外プール を設置	②屋内温水プールを 拠点校に設置	③民間水泳施設等 を利用
天候の影響	×	○	○
日焼け・ 視線対策	×	○	○
利用期間・ 時間	×	○	△
移 動	○	×	×
教職員の負担 (維持管理)	×	△	○
指導体制	×	△	○
スケジュール 調整	○	△	△
イニシャル コスト	×	△	○
ランニング コスト	○	×	△
プール水の 二次利用	○	△	×
地域開放	×	○	×
継続性	○	○	△

(2) 整備方法別の概算費用比較 (60年使用した場合のライフサイクルコスト)

プールの耐用年数を60年とし、整備方法別のコストを比較した。

整備方法	①屋外プール	②屋内温水プール (5校で利用した場合)	③民間水泳施設
建設費	約 310,000 千円	約 890,000 千円	—
大規模修繕費 (30年で1回)	約 100,000 千円	約 200,000 千円	—
維持管理費 (光熱水費・ 保守点検等)	約 90,000 千円 (約 1,500 千円/年)	約 2,280,000 千円 (約 38,000 千円/年)	約 336,000 千円 (約 5,600 千円/年)
バス送迎費	—	約 720,000 千円 (約 12,000 千円/年)	約 240,000 千円 (約 4,000 千円/年)
概算経費計 (60年)	約 500,000 千円	約 4,090,000 千円 (1校あたり) 約 818,000 千円	約 576,000 千円
1年あたり の経費	約 8,333 千円	約 68,167 千円 (1校あたり) 約 13,633 千円	約 9,600 千円

- ・ライフサイクルコストを比較すると、屋内温水プールは建設費やランニングコストが高いため、高コストである。また、5校で利用しても依然としてコストは1番高い。
- ・一方、想定費用を実質の稼働(利用)時間で割り返した経費は以下のとおり、屋内温水プールが一番低くなっている。

【年稼働(利用)時間】

屋外プール：稼働日 45 日×1日の使用時間 5 時間 = 225 時間

屋内温水プール：稼働日 350 日×1日の使用時間 10 時間 = 3,500 時間

民間水泳施設：利用日 42 日×1日の使用時間 1.5 時間 = 63 時間

【時間あたりの費用】

屋外プール：8,333,000 円/225 時間 = 37,036 円/時間

屋内温水プール：68,167,000 円/3,500 時間 = 19,476 円/時間

民間水泳施設：9,600,000 円/63 時間 = 152,381 円/時間

(3) 整備方法別のまとめ

(案①) 屋外プールを整備する場合（改築校を含めて全校に屋外プールを整備）

(メリット)

- ・移動を伴わず、利用時間の調整が容易である。
- ・4(2)で示した3案の中でコストが最も低い。
- ・プール水の二次利用（雑用水や消防水利としての利用）が可能である。

(デメリット)

- ・天候の影響を受けやすい。雨天だけでなく、猛暑により指導を中止することが増え、計画的な指導の実施が困難になりつつある。
- ・日焼けの影響を受けやすい。また、外部からの視線に対しての不安がある。
- ・プールの維持管理にかかる教職員の負担が大きい。
- ・利用期間が限られるため稼働率が悪い。また、地域開放に適さない。

(案②) 屋内温水プールを整備し共同利用する場合（拠点校に屋内温水プールを整備）

(メリット)

- ・水温や水質等、安定した水泳環境を児童・生徒に提供できる。
- ・天候に左右されず、計画的な指導の実施が可能である。
- ・日焼け防止や外部からの視線対策ができる。
- ・通年で利用でき、複数校での利用や地域への開放が可能である。

(デメリット)

- ・移動時の移動手段や時間、安全面への対応が必要である。
- ・屋内温水プール設置校の負担が大きくなる可能性がある。
- ・複数校で利用するため、利用調整が必要である。
- ・4(2)で示した3案の中でコストが最も高い。
- ・消防水利等に対する代替設備等の検討が必要である。

(案③) 民間水泳施設等を利用する場合

(メリット)

- ・水温や水質等、安定した水泳環境を児童・生徒に提供できる。
- ・天候に左右されず、計画的な指導の実施が可能である。
- ・日焼け防止や外部からの視線対策ができる。
- ・プール維持管理にかかる教職員の負担が軽減できる。
- ・委託等条件により、指導員による指導が可能である。

(デメリット)

- ・区内民間水泳施設等の収容数では、区内全学校の水泳指導を行うことは困難である。
- ・移動時の移動手段や時間、安全面への対応が必要である。
- ・事業者との事前打ち合わせが必要であり、教職員の負担になる。
- ・消防水利等に対する代替設備等の検討が必要である。
- ・事業者都合により、事業縮小等の可能性がある。

(5) 指導時間について

指導時間数の考え方は以下のとおりとする。

ア 現在の指導時間

小学校の水泳指導の目安は年間 10 単位時間（1 単位時間：45 分）であり、多くの学校で 2 単位時間分をまとめて実施している。つまり、水泳指導は年間 5 回程度行われている。そして、着替え等の時間を除くと指導時間は、2 単位時間で 80 分程度である。

$$\text{年間の指導時間} \quad 80 \text{ 分} \times 5 \text{ 回} = 400 \text{ 分}$$

イ 屋内温水プールでの指導時間

(3)で記載の「利用スケジュール想定」のとおり、1 回あたりの指導時間は 60 分程度と想定する。そのうえで、屋内温水プールでも現在と同程度の時間数を確保するために、各クラス 7 回/年の指導実施を基本とする。

$$\text{年間の指導時間} \quad 60 \text{ 分} \times 7 \text{ 回} = 420 \text{ 分}$$

(6) 指導実施可能回数について

1 つの屋内温水プールにおける水泳指導実施可能回数の考え方は以下のとおりとする。

稼働可能週数	19 週 指導実施期間(※)：6 月～11 月（夏休み期間を除く）
1 週間あたりの回数	14 回 水曜日は 2 回、それ以外の曜日は 3 回で計算
実施可能回数	266 回 $19 \text{ 週} \times 14 \text{ 回} = 266 \text{ 回}$

(※)健康診断の実施時期や体調面を考慮し、実施期間を 6 月～11 月とする。

(7) 利用可能学校数について

1 校あたりの年間指導数の考え方は以下のとおりとする。

小学校：6 学年(学年毎)×7 回=42 回

中学校：3 学年(学年毎)×2 展開×7 回=42 回

5 校で利用する場合 $42 \text{ 回} \times 5 \text{ 校} = 210 \text{ 回}$

実施可能回数	➤	5 校での利用回数
266 回		210 回

※計算上では 6 校の利用が可能だが、学校規模の違いや特別支援学級の有無、利用に係る調整期間等を考慮し、利用校数は 5 校程度とする。ただし、他の自治体では利用期間を 12 月までとしているところもあり、今後も検証を進める。

(8)実施に向けた今後の取組み等

ア 近隣中学校等に屋内温水プールが整備されるまでの指導場所の確保

プール施設を整備しない改築校は、近隣校か近隣の民間水泳施設や区営施設等のプールを利用できるよう調整し、水泳指導を実施する。

イ 移動時の安全対策等

炎天下での徒歩移動に伴う熱中症対策や、見通しの悪い道路やバス乗降時の交通誘導員等の配置を検討する。

ウ 移動にバスを伴う際の乗降場所の確保

学校改築時には、敷地条件等を考慮したうえで、バスが停車できる公開空地等を設けることを検討する。

エ 屋内温水プール施設の維持管理

屋内温水プール設置校の教職員の負担が増えないよう、プール管理手法等について検討する。

オ 水泳指導員等の活用

学習指導要領に基づき、評価は教科担任が行うことが必要であることから、教員が指導を行うことを基本とする。しかし、児童・生徒の泳力向上及び教職員の負担軽減につながることから、水泳指導員等の活用について、プール管理手法とともに検討する。

カ 着衣泳の実施

水質管理の問題があるため、実施方法や代替案など検討する。

キ 夏季休業中の水泳指導

実施については、各学校の判断によるため、屋内温水プールへの移行の際に実施について学校と協議する。

ク プール水の二次利用(消防水利・災害用)

プール施設を整備しない、又は廃止する場合、学校プール水の二次利用への対応について、消防署等の関連機関と協議し、必要に応じて防火水槽等の設置を検討する。

ケ 水位の調整

幅広い学年の児童・生徒が利用することから、水深の調整が可能な可動床等の採用を検討する。

【参考資料】

1 学習指導要領（平成29年告示）から水泳指導に関する内容を抜粋

小学校

第9節 体育

第1 目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年及び第2学年〕

1 目標

- (1) 各種の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、基本的な動きを身に付けるようにする。
- (2) 各種の運動遊びの行い方を工夫するとともに、考えたことを他者に伝える力を養う。
- (3) 各種の運動遊びに進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、健康・安全に留意したりし、意欲的に運動をする態度を養う。

2 内容

D 水遊び

水遊びについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 次の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること。
 - ア 水の中を移動する運動遊びでは、水につかって歩いたり走ったりすること。
 - イ もぐる・浮く運動遊びでは、息を止めたり吐いたりしながら、水にもぐったり浮いたりすること。
- (2) 水の中を移動したり、もぐったり浮いたりする簡単な遊び方を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること。
- (3) 運動遊びに進んで取り組み、順番やきまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、水遊びの心得を守って安全に気を付けたりすること。

〔第3学年及び第4学年〕

1 目 標

- (1) 各種の運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方及び健康で安全な生活や体の発育・発達について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 自己の運動や身近な生活における健康の課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫するとともに、考えたことを他者に伝える力を養う。
- (3) 各種の運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、友達の考えを認めたり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで努力して運動をする態度を養う。また、健康の大切さに気付き、自己の健康の保持増進に進んで取り組む態度を養う。

2 内 容

D 水泳運動

水泳運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること。
 - ア 浮いて進む運動では、け伸びや初歩的な泳ぎをすること。
 - イ もぐる・浮く運動では、息を止めたり吐いたりしながら、いろいろなもぐり方や浮き方をすること。
- (2) 自己の能力に適した課題を見付け、水の中での動きを身に付けるための活動を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること。
- (3) 運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、友達の考えを認めたり、水泳運動の心得を守って安全に気を付けたりすること。

〔第5学年及び第6学年〕

1 目 標

- (1) 各種の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方及び心の健康やけがの防止、病気の予防について理解するとともに、各種の運動の特性に応じた基本的な技能及び健康で安全な生活を営むための技能を身に付けるようにする。
- (2) 自己やグループの運動の課題や身近な健康に関わる課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。
- (3) 各種の運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、場や用具の安全に留意したりし、自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。また、健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進や回復に進んで取り組む態度を養う。

2 内 容

D 水泳運動

水泳運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 次の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解するとともに、その技能を身に付けること。
 - ア クロールでは、手や足の動きに呼吸を合わせて続けて長く泳ぐこと。
 - イ 平泳ぎでは、手や足の動きに呼吸を合わせて続けて長く泳ぐこと。
 - ウ 安全確保につながる運動では、背浮きや浮き沈みをしながら続けて長く浮くこと。

- (2) 自己の能力に適した課題の解決の仕方や記録への挑戦の仕方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。
- (3) 運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、水泳運動の心得を守って安全に気を配ったりすること。

3 内容の取扱い

- (4) 内容の「D水泳運動」の(1)のア及びイについては、水中からのスタートを指導するものとする。また、学校の実態に応じて背泳ぎを加えて指導することができる。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (6) 第2の内容の「D水遊び」及び「D水泳運動」の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれらを取り扱わないことができるが、これらの心得については、必ず取り上げること。

中学校

第7節 保健体育

第1 目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

第2 各学年の目標及び内容

〔体育分野 第1学年及び第2学年〕

1 目標

- (1) 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、運動を豊かに実践することができるようにするため、運動、体力の必要性について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動についての自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。
- (3) 運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の役割を果たす、一人一人の違いを認めようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。

2 内 容

D 水 泳

水泳について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 次の運動について、記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、水泳の特性や成り立ち、技術の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、泳法を身に付けること。
 - ア クロールでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり速く泳ぐこと。
 - イ 平泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり長く泳ぐこと。
 - ウ 背泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり泳ぐこと。
 - エ バタフライでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり泳ぐこと。
- (2) 泳法などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。
- (3) 水泳に積極的に取り組むとともに、勝敗などを認め、ルールやマナーを守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとするなどや、水泳の事故防止に関する心得を遵守するなど健康・安全に気を配ること。

〔体育分野 第3学年〕

1 目 標

- (1) 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって運動を豊かに実践することができるようにするため、運動、体力の必要性について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動についての自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。
- (3) 運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画する、一人一人の違いを大切にしようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全を確保して、生涯にわたって運動に親しむ態度を養う。

2 内 容

D 水 泳

水泳について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 次の運動について、記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、技術の名称や行い方、体力の高め方、運動観察の方法などを理解するとともに、効率的に泳ぐこと。
 - ア クロールでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。
 - イ 平泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。
 - ウ 背泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで泳ぐこと。
 - エ バタフライでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで泳ぐこと。
 - オ 複数の泳法で泳ぐこと、又はリレーをすること。

- (2) 泳法などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。
- (3) 水泳に自主的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする事、自己の責任を果たそうとする事、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとする事などや、水泳の事故防止に関する心得を遵守するなど健康・安全を確保すること。

〔内容の取扱い〕

- (1) 内容の各領域については、次のとおり取り扱うものとする。
- ア 第1学年及び第2学年においては、「A体づくり運動」から「H体育理論」までについては、全ての生徒に履修させること。その際、「A体づくり運動」及び「H体育理論」については、2学年間にわたって履修させること。
- イ 第3学年においては、「A体づくり運動」及び「H体育理論」については、全ての生徒に履修させること。「B器械運動」、「C陸上競技」、「D水泳」及び「Gダンス」についてはいずれかから一以上を、「E球技」及び「F武道」についてはいずれか一以上をそれぞれ選択して履修できるようにすること。
- (2) 内容の「A体づくり運動」から「H体育理論」までに示す事項については、次のとおり取り扱うものとする。
- エ 「D水泳」の(1)の運動については、第1学年及び第2学年においては、アからエまでの中からア又はイのいずれかを含む二を選択して履修できるようにすること。第3学年においては、アからオまでの中から選択して履修できるようにすること。なお、学校や地域の実態に応じて、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができること。また、泳法との関連において水中からのスタート及びターンを取り上げること。なお、水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。また、保健分野の応急手当との関連を図ること。

2 民間プール施設を利用した水泳指導の事例

学校改築校における改築期間中の水泳指導を、民間施設で実施した事例を紹介する。

I 実施概要

① 実施校：南小岩小学校

② 委託先：東京ドルフィンクラブ江戸川(東小岩4丁目)

・大プール 25m×6コース 水深1.0m～1.2m

・小プール 15m×4コース 水深0.9m～1.0m

③ 実施期間：令和3年6月25日～11月4日

④ 実施回数：各学年別、みつばち学級（特別支援学級(固定級)）の7グループで実施

学年・学級	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	みつばち学級	合計
実施回数	7回	5回	6回	7回	6回	5回	6回	42回

⑤ 指導体制・方法

- ・教員の全体指導の下、指導補助員が技術指導（指導補助員2名、監視員1名を配置）
- ・児童を泳力別に最大6グループに分け実施
- ・1～2年生は小プール、3～6年生は大プールを使用
- ・みつばち学級は児童の状況に応じて、小プール及び大プールを使い分け実施

⑥ 授業タイムスケジュール

1～4学年及びみつばち学級は午前の部、5・6学年は午後の部に実施

《午前の部（1・2限）》

時間	内容
9:00	バス発
9:15	施設着
9:30～10:15	水泳指導
10:30	バス発
10:50	学校着

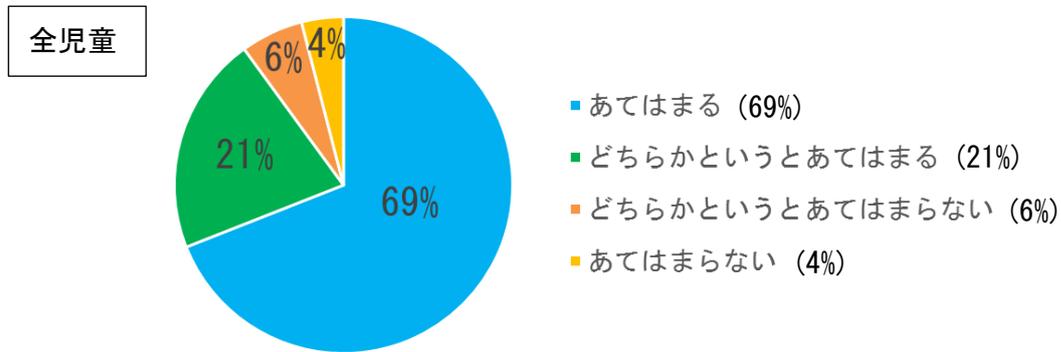
《午後の部（5・6限）》

時間	内容
13:25	バス発
13:40	施設着
13:55～14:40	水泳指導
14:55	バス発
15:15	学校着

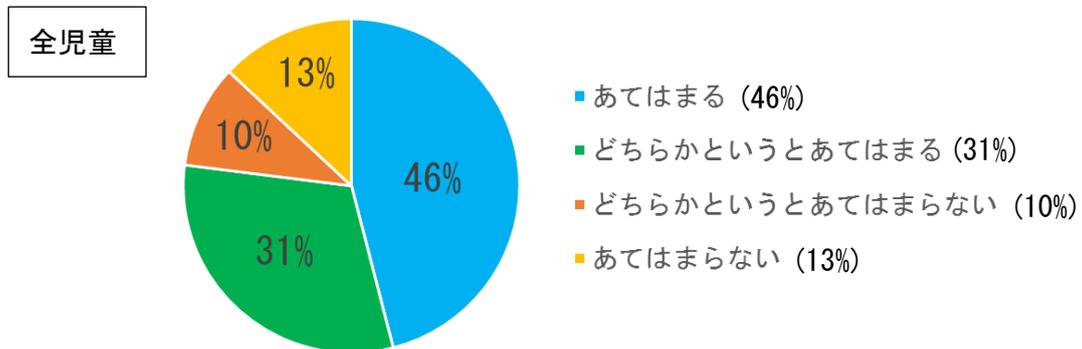
※バスの配車位置の関係で、帰りのバス移動時間は長くなっている。

⑦ アンケート結果

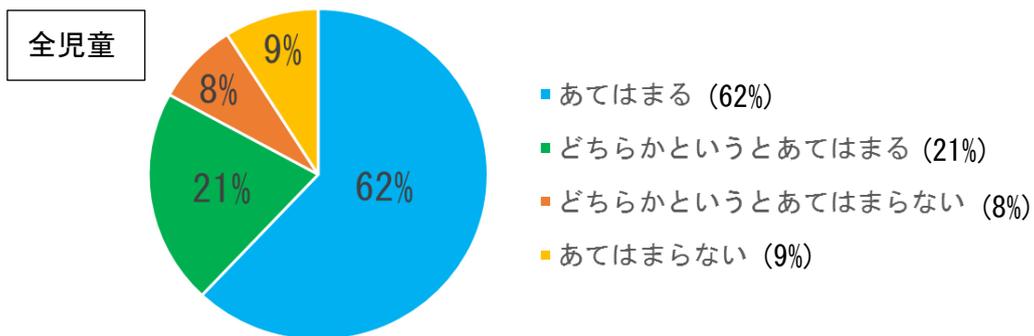
○東京ドルフィンクラブでのプール授業は楽しかったですか



○水泳の力は伸びましたか



○来年も東京ドルフィンクラブで学習したいですか



⑧ 経 費 6,040千円
(内 訳) 水泳指導委託 : 3,432千円
送迎バス賃借 : 2,608千円

II 評価

成 果

児童に対するアンケート結果では、楽しかったと答えた割合が約9割、泳力が伸びたと答えた割合が約8割であった。また、来年度もドルフィンクラブで学習したいと答えた割合は約8割と好評であった。

有効性

民間スイミングスクールを利用することで、教職員の負担になっているプール施設の衛生管理業務などが不要になるとともに、より整った環境で水泳授業を実施できた。

室内プールを利用するため、雨天や猛暑といった天候に左右されず、計画的に水泳授業を実施することができた。

水泳授業は専門性を求められるとともに、事故防止の面から安全管理に細心の注意を払わなければならない、教職員への負担も大きい。委託によって専門知識のある指導員や監視員を確保することで、指導力の向上及び安全管理体制の充実が実現できた。

効率性

改築事業中の水泳授業は、他校のプールを借用して行っていたが、民間施設を活用することで他校との調整がなくなり、借用先の学校を含め、教職員の負担を軽減することができた。

民間スイミングスクールの指導員が指導に加わることで、泳力に応じたグループ分けが可能になり、きめ細やかな指導が実施することができるとともに、児童の待機時間が少なくなり、効率的に授業を実施することができた。

III 課題

委託先の通常業務との兼ね合いで、使用時間や回数等が制限される。また、学校からの移動時間も発生するため、委託先が限定されてしまう。

委託先の経営状況により、事業縮小や廃業の恐れがあり、水泳授業の継続的・安定的な実施には不透明な部分がある。

委託初年度は、学校・スイミングスクールの双方で指導方法の違いに戸惑う面もあった。指導方針や役割分担等の意見交換を行い、効果的な指導方法を模索していく必要がある。

3 他自治体の取り組み事例（概要）

自治体	取り組み概要
東京都 葛飾区	<p>小学校は、学校の改築や大規模改修の時期に合わせて、屋内温水プールを活用した水泳指導へと移行する。それ以外の小学校についても、状況の整った学校から順次、屋内温水プールを活用した水泳指導へと移行し、できる限り早く、すべての小学校が屋内温水プールで水泳指導の授業ができるようにする。</p> <p>中学校は、学級担任制ではないことや、水泳指導を2単位時間続けて行う調整が必要なことから、各校の状況を踏まえて対応していく。</p> <p>実施にあたり、既存区立施設や民間施設の活用に加え、新たに学校施設としての屋内温水プールの整備(2施設)を予定している。</p>
千葉県 佐倉市	<p>平成 25 年以降、小学校 2 校で水泳授業を民間スイミングスクールで実施。その後行った、学校プール・市民プール再編に向けた調査の中で、再編事業モデルを立案した。</p> <p>【再編事業モデル概要】</p> <p>屋根がある中学校 1 校のプールを存続・活用するとともに、2 つある市民プールを通年利用可能な屋内温水プールに改築し、3 施設に学校プールを集約。2 校は引き続き民間プールを活用し、他の 32 校は集約した 3 施設を利用する。併せて、全 34 校に水泳指導補助の民間委託を拡大する。</p>
茨城県 鹿嶋市	<p>1 学校 1 プールを見直し、民間温水プール及び公共温水プールを活用して学校プールの集約化を進めた。また、築 40 年以上経過している 5 つの小中学校の屋外プール機能を集約した上で、一般の方も通年で利用可能な利便性の高い屋内温水プールを整備した。</p>
神奈川県 海老名市	<p>平成 19 年度から、水泳授業を段階的に屋内温水プールに移行し、平成 23 年度以降は全校で実施した。現在は、市内小中学校の全学校プールを廃止し、4 か所の屋内温水プールで水泳指導を実施している。</p> <p>また、平成 27 年度から中学校通常学級の水泳授業を中止した。(特別支援学級は実施している。)</p>

※上記は学校施設課改築推進係担当で調べた事例の一例です。

本方針は、SDGsの目標を意識し、さまざまな課題に取り組んでいます。



SDGs未来都市
EDOGAWA

江戸川区立学校プール整備方針（案）

発行 : 江戸川区教育委員会

編集 : 江戸川区教育委員会事務局学校施設課

住所 : 〒132-8501

東京都江戸川区中央1丁目3番7号

江戸川中央ビル3階

電話 : 03-5662-0728

令和 年 月